

第10次鎌ヶ谷市交通安全計画（案）のパブリックコメントに対する市の考え方

実施期間：平成29年3月8日～平成29年4月6日

No.	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
1	「交通安全都市宣言」を46年、1971年に本市がしてから「人命の尊重」を何よりも大切に、優先していく理念に構造化を。	当該計画は、人命の尊重が何より優先されるべきであるという基本理念を踏まえ、道路や踏切道における交通の安全等、具体的な施策を網羅した計画としています。	無
2	実効性と法定計画、法定管理者として責務と急務を常に評価していく姿勢を望む。 道路河川管理課としての所管に、精査と検証と共に財源、税収のバランスも、＜予防保全＞の対応も必要に感じる。	具体の施策については、効果や優先度等を考慮し実施していく中で、事務事業評価において、その実効性等を評価していきます。	無
3	特に「交通安全の推進」施策としての事務事業は、経費も多額だ。 道路の維持と補修の点で「法定点検」に対応できるようなシステム。 情報源（市民リクエスト、パトロール、事故等からの検証）も確保し市内、全域に注視していくことは、今後も続けていくこと。 公共事業としての投資力に持続可能な管理を是非。 管理事項として、他の課 ex.道路河川整備課、も協働関係性がある踏切道においては、5年間事故発生件数もゼロであったことは評価できる。関係機関と協議連携を合意形成として欲しい。	道路につきましては、法令等に基づき適正な管理を行っております。交通安全上の問題点等については、常日頃から警察、市民等からの情報提供や、道路パトロール等によりその把握に努めております。 このような中で、交通安全施策の一つとして行っている生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するための取り組みであるゾーン30の指定にあたっては、警察、教育委員会、地域住民と連携して実施しています。	無
4	尚、バリアフリー化は、車いすを利用する身の一人としては、歩道もかなりアップダウンがあり、市の踏切を渡る際はこわいし、歩道と車道もこれ以上改善出来ないこともあるようだ。 高齢者が増えて、車いすや杖を必要とする方々の為にも啓発が必要。 安心して安全である「道路」は福祉のこまやかな対応、配慮も「交通教育」として世代にあった伝え方も期待したい。	当該計画は、子ども、高齢者、体の不自由な方等、交通弱者に対するハード、ソフトの具体的な施策を、14ページにおいて「子どもから高齢者まで段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」として、また、17ページにおいては「生活道路及び通学路における交通安全対策の推進」、「バリアフリー化など歩行空間等の整備」として位置付けています。	無